

第4次犯罪被害者等基本計画における主な施策の実施状況等

○ 自動車事故における保険金支払いの適正化【施策番号8】

令和6年度予算額:988百万円、令和7年度概算要求額:948百万円

【施策概要】

- 加害者が特定できない**ひき逃げ**や**無保険車**等のため加害者による賠償金の支払いが困難であり、他の手段による救済を受けることができない場合に、被害者からの請求に基づき、国土交通省が直接、被害者に対して**損害額の填補**を実施。

【支払実績(令和5年度)】

- ひき逃げ:126百万円(235件)、無保険:356百万円(98件)

【今後の取組】

- 本制度について、**適切な運用**に努めるとともに、警察等への**周知活動等**を実施。

○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する医療の充実等【施策番号45】

令和6年度予算額:14,117百万円の内数、令和7年度概算要求額:14,983百万円の内数

【施策概要】

- 自動車事故による**重度後遺障害者**に対する治療・看護・リハビリテーションの機会の充実等について、(独)自動車事故対策機構(ナスバ)による**療護施設の設置・運営**や、在宅療養生活のための**環境整備等**を推進。

【設置・運営状況(令和5年度)】

- 療護施設:12か所、病床数:315床

【今後の取組】

- 脳損傷だけでなく脊髄損傷者が十分なリハビリテーションを受けられる**環境整備**を進めるとともに、介護料制度を不知のまま受給できない者を減らすため、市区町村や警察等への**周知活動**を実施。

○ 居住安定のための公営住宅への優先入居等【施策番号20,21,23】

(施策番号23関係)

令和6年度予算額:1,081百万円、令和7年度概算要求額:1,298百万円

【施策概要】

- 公営住宅への**優先入居**又は**目的外使用**による特段の配慮を地方公共団体に対して要請。
- 居住支援協議会等による犯罪被害者等を含む住宅確保要配慮者への**住居のマッチング・入居支援等**の取組を支援。

【入居状況(令和4年12月)】

- 犯罪被害者等の公営住宅への優先入居戸数:769戸、犯罪被害者等の公営住宅への目的外使用入居戸数:187戸
※ 地方公共団体への要請:令和5年3月、研修等の場における周知:同年6月～(以降、継続的に周知)

【今後の取組】

- 公営住宅を管理する全国の地方公共団体の担当者を対象とした研修や会議等の場(本年は秋頃の実施を検討)において、犯罪被害者等の入居の取扱いについて積極的に検討することを要請した旨を**周知**。
- 居住支援協議会等の取組を補助金により**支援**するとともに、自治体・事業者等への説明会やHP等での**周知活動**を実施。